

高根沢町公告第1号

高根沢町新庁舎等備品発注支援業務公募型プロポーザルの実施について

高根沢町新庁舎等備品発注支援業務について、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施するので次のとおり公告する。

令和8年1月6日

高根沢町長 神 林 秀 治



記

1 プロポーザル実施の目的

高根沢町新庁舎等備品発注支援業務（以下、「本業務」という。）は、令和10年度の開庁を予定している高根沢町新庁舎及び文化・スポーツ複合施設における備品選定等の支援を委託するにあたり、高度な企画力、技術、専門性及び実績を有する事業者を選定するために実施する。

2 業務概要等

(1) 業務名称

高根沢町新庁舎等備品発注支援業務

(2) 業務内容

別紙「高根沢町新庁舎等備品発注支援業務仕様書(案)」(以下、「特記仕様書」という。)の
のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌営業日から令和9(2027)年3月19日まで

(4) 履行箇所

高根沢町大字石末地内他

3 提案限度額

5,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※限度額は必ずしも契約金額と同額ではない。プロポーザルの審査結果に基づき、特定された受注予定者と協議を行い、提案限度額を上限として契約を締結するものとする。

4 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

5 スケジュール

期日	手続等
令和 8（2026）年 1 月 6 日（火）	公募開始 ※公告、実施要領等の配布開始
令和 8（2026）年 1 月 21 日（水） ※17 時までには必着	参加表明書提出期限
令和 8（2026）年 3 月 6 日（金） ※16 時までには必着	業務提案書の提出期限
令和 8（2026）年 3 月 18 日（水）	審査会
令和 8（2026）年 3 月 23 日（月）	審査結果通知
令和 8（2026）年 3 月下旬	契約締結

※スケジュールに変更等が生じた場合は、高根沢町公式ホームページ（以下、「町公式ホームページ」という。）で公表する。

《URL》<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/biz/keiyaku/proposal/2025bihin>

6 参加者等の資格要件

(1) 参加者の資格要件

本プロポーザルの参加者は、次の事項を満たす単体企業とする。

- ア 令和 7（2025）年度の高根沢町入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録しており、「A 事務用機器、紙、文具類」の届出があること。
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしていない者でないこと。
- エ 町税及び国税について滞納がないこと。
- オ 公募開始日から受注予定者の特定の日までにいずれの日においても、高根沢町競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 21 年高根沢町告示第 197 号）の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- カ 平成 27（2015）年 4 月 1 日以降で、官公庁の施設（延床面積が 2,000 m²以上）の備品調達を元請けとして契約し、完了した実績があること。
- キ 本業務を統括する主任担当者を選定すること。なお、業務受注後に主任担当者を変更することは認めない。
- ク 公募開始日時点において、栃木県内に本店又は支店等（高根沢町の入札参加資格者名簿（物品・役務）において受任地の登録があるものに限る。）の所在があること。

(2) 協力会社の資格要件

本業務に関する専門分野について協力会社を加えることを可能とする。ただし、次に掲

げる事項を遵守すること

- ア 協力会社は他の参加者の協力会社又は他の参加者として本プロポーザルに参加しないこと。なお、カタログの提供や製品の見積は他の参加者への協力にはあたらない。
- イ 協力会社を加えた参加者が受注予定者となった際には、両者間の契約締結等により、協力会社の役割や責任の所在を明確にすること。なお、両者間の契約締結等において責任の所在を明確にした場合にあっては、本業務の受注者は、元請けとして一切の責任を負うものであること。

7 その他

プロポーザル及び業務内容に関する詳細は「高根沢町新庁舎等備品発注公募型プロポーザル実施要領」「高根沢町新庁舎等備品発注業務仕様書（案）」「高根沢町新庁舎等備品発注支援業務プロポーザル審査方法・審査基準」のとおり。

8 事務局・業務所管課

(1) 事務局（プロポーザルに関する問い合わせ）

高根沢町総務課 契約係

住 所：〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053 番地

電話番号：028-675-8101

F A X：028-675-2409

電子メール：kanzai@town.takanezawa.tochigi.jp

(2) 業務所管課（業務に関する問い合わせ）

高根沢町新庁舎整備課 新庁舎整備係

住 所：〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末 2053 番地

電話番号：028-675-8120

F A X：028-675-8114

電子メール：chousha@town.takanezawa.tochigi.jp